

愛媛県教育委員会12月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成24年12月18日（火）午前10時30分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 西田真己 委員 関 啓三
委員 堺 雅子 委員 脇斗志也 教育長 仙波隆三

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正	管理部長 伊藤 優
指導部長 竹本公三	教育総務課長 大森文男
教職員厚生室長 越智和彦	生涯学習課長 高橋 仁
文化財保護課長 山本亜紀子	保健体育課長 福田和樹
義務教育課長 越智眞次	高校教育課長 北須賀逸雄
人権教育課長 新谷和志	特別支援教育課長 西原昇次

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午前10時30分開会を宣する。

委員長 その他の協議案件の表彰案件3件については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 11月定例会会議録の承認

委員長 11月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成23年度決算認定に係る文教警察委員会の質疑内容について
教育長 平成24年11月15日に行われた平成23年度決算認定に係る文教警察委員会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

平成24年12月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成24年12月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

委員長 えひめ国体に関し、全県的に国体を盛り上げるための取組状況について質問する。

保健体育課長 えひめ国体の普及・啓発については、平成23年度から知事部局の所管となっており、企画振興部国体準備課が中心となって各市町、関係団体及び経済界と連携し取り組んでいるが、開催5年前の県民全体への周知状況からすると一層の努力が必要であり、教育委員会としても積極的に連携して取り組みたい旨回答する。

「瓢箪島」の国登録記念物登録の動向について

文化財保護課長 瀬戸内海に浮かぶ「瓢箪島」が、国の文化審議会の答申により、国の登録記念物（名勝地）に登録される見込みとなった旨、及び島の特徴、評価された事項等について報告する。

協委員 一般的な島への上陸の方法について質問する。

文化財保護課長 定期便がないため、船をチャーターして上陸する必要がある旨回答する。

関委員 登録後の島を保護するための措置について質問する。

文化財保護課長 文化財登録制度は、重要文化財の指定制度に比べて支援措置は小さいものの、復旧に係る設計監理や保存施設の建設に対して2分の1の費用が補助されることに加え、固定資産税が減税される措置がある旨回答する。

愛媛県教科書採択委員会の会議録に係る公文書非公開決定に対する審査請求について

高校教育課長 愛媛県教科書採択委員会の会議録に係る公文書非公開決定に対する審査請求について、請求に至る経緯、現在補正中であること及び今後の手続について報告する。

委員長 審査庁としての教育委員会の役割について質問する。

高校教育課長 補正の終了後、教育委員会は、愛媛県情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、同審査会の答申を受け、これを尊重して裁決することになる旨回答する。

(4) 議 事

専決処分の承認

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校長に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

(5) その他

○平成25年秋の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成25年秋の叙勲候補者について、教育功労（3名）及び学校保健功労（1名）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

平成25年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成25年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体文部科学大臣表彰の被表彰候補図書館（1図書館）及び被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

西田委員 推薦候補となっている団体の自転車紙芝居活動について質問する。

生涯学習課長 自転車紙芝居は、公立図書館や子どもが集まれる屋外において、読書を推進する活動として工夫し、実施している旨回答する。

関委員 比較的近年に結成された団体を推薦候補とした理由について質問する。

生涯学習課長 推薦候補の団体は、年間の事業参加延べ人数及び月間活動回数を含めた実績が他の候補団体より評価できることから推薦候補とした旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成25年度子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成25年度子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰の被表彰候補校（3校）の推薦について説明する。

堺委員 推薦候補となっている県立学校の生徒1人当たりの年間図書貸出し数が月1冊に満たない状況について質問する。

高校教育課長 県立学校の年間図書貸出し数は生徒1人当たり平均3.4冊であり、これと比べると推薦校は非常に多い旨、及び高等学校は小中学校と比較すると少ないものの、高校生は勉強や部活動などで多くの時間を割いているほか、興味関心が多岐にわたっていることから、読みたい本が学校にない場合は購入して読んでいることが影響していると考える旨回答する。

委員長 大学生は、読みたい本を図書館等で借りるより、購入して読む傾向がある旨、及びできるだけ小中学生の時期に読書の良い習慣を身に付け、高校や大学につなげてほしい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午前11時05分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。